

# 平成 24 年度事業計画書

## 学校法人 享栄学園

本学園は、平成 25 年度に学園創立 100 周年を迎えようとしています。少子化問題、経済不況など私学を取り巻く環境は、年々厳しい状況ではありますが、学園の永続的な運営を行っていくためには、教職員が一体となって様々な経営改革に取り組み、着実に実行することで健全な財政基盤を確保できるよう努めていきます

1. 学生生徒納付金収入については、募集状況の厳しい環境ではあるが、安定した収入を確保するため、魅力ある学校創りと地域社会との連携を強化し、学生・生徒・園児の入学（園）者数について定員確保に努める。
2. 補助金収入については、補助金申請を的確に行い、経常費補助金のほか、公的機関等の教育・研究に係る各種競争的資金の獲得に努める。
3. 遊休となっている資産を売却し、手元資金の充実を図る。
4. 教職員の適正人数及び配置について見直しを行い、業務の一層の効率化を推進し、財務状況が改善するまで総額人件費の削減に努める。
5. 教育研究経費については、各所属の特色ある取り組みに対し重点的及び効率的に配分し、魅力あるカリキュラムの編成に努める。
6. 管理経費については、計画的・効率的な予算執行に努め、支出の抑制を図る。
7. 施設・設備関係経費については、老朽化した施設・設備の維持及び更新であっても十分検討し効果的に配分する。
8. 創立 100 周年記念事業について、記念誌の刊行、総合募金、記念式典の各事業を実施するため、当年度に必要な予算を計上する。

## 鈴鹿国際大学

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取組み

本学は、本学園の建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、学則第1条にある通り、大学の目的を「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、広く教育を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、建学の精神に基づき国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。国際人間科学部全体の人材養成に関する目的として、「本学部は、国際学と人間科学の諸分野において学際的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養、広い視野と柔軟な思考力をもった人材を養成し、ビジネス、ホスピタリティやウェルネスを含めた分野で国際社会と地域社会の発展に寄与することを目指す」ことに取組む。

国際学科は、政治、経済、経営、コミュニケーション、心理および健康スポーツの専門知識に立脚しつつ、広い視野で問題を探求する教育研究を行うことにより、変動する社会の課題に挑戦する積極性を備え、指導性を発揮できる人材を育成し、国際社会と地域社会の発展に貢献することに取組む。

観光学科は、観光とそれに関わる幅広い事象を、実践および学際的な立場より探求し、教育・研究を行うことにより、広い視野と柔軟な思考力に支えられた行動力を持つ人材を養成し、国や地域社会、国際社会の発展に貢献することに取組む。

#### (2) 自己点検と評価

学則に定めてある本学の目的は、程度の差はあれいずれの大学にも要請される当然の目的であり、決して本学固有の目的とは言えない。もちろん本学は学則に掲げた目的のみで事足りりとしているのではなく、教育実践上の作業目標を幾つか設定している。各種の機会を通じて周知をはかり、また各種媒体に明示することにも努めてきた。これまで学部・学科の教育目標の規程化が不備であった実情を反省し、平成21(2009)年度にこれらを規程化する作業を完了したほか、平成22(2010)年度は従来以上に各種の機会・媒体を通じて本学の教育目標等を明示し、周知することに留意している。

各種の機会や媒体を通じて学内外へ発信し周知が図られていると自負するとはいえ、どこまで浸透し理解されているか、要するにどれだけ着信されているかが今後は問われるものとする。学生にしても、本学の建学精神、使命・目的等を、入学式で聞いただけで、或いは学生便覧に掲載されているそれに1回目を通してだけで、理解し記憶することは無理であろう。学内外への周知方法の見直しも課題である。

率直に告白するならば、本学教職員のいずれも日々の教学業務に忙殺され、こう

した本学の建学の精神や教育目標及びこれらを理解・定着させる意義をともしれば忘れがちであったことは否めない。認証評価受審を機に、建学の精神、教育目標といった本学の原点・初心を改めて見つめ直すことができた点は収穫であった。

### (3) 学習支援の推進

一般教養的教育の目指す方向性は、一般基礎分野科目と重複する面もあるが、決してそれと同一ではない。人間・歴史・文化・自然・世界に対する深く、幅広い、そして柔軟な関心と素養の開拓、科学的な認識手法の習得、豊かな判断力と感性の陶冶といった一般教養的教育の目指す一連の目標は、既に一般基礎分野科目のみに留まる性格のものではなく、大学の全課程を通じて絶えず心がけるべきものであり、全分野に相応する。教育研究の分析的深化にともない、視野の狭隘化と関心の閉塞化に陥りがちな専門課程にあつてこそ、一般教養的教育がかえって強く要請され、目標の達成は学修年次を重ねるに比例して効果的に蓄積される。一般教養的教育を分離独立させず、全課程を貫通して実践することを念頭に置いてカリキュラムを編成に取り組む。

### (4) 教育のレベルの向上

授業改善の技法に関する情報や経験を交換する機会として、前期および後期それぞれ 2 週間にわたり、専任教員の授業を原則として全て公開する期間を設けるとともに、年 2 回の FD (Faculty Development) 研修会を開催する。授業への学生の理解と関心を高めるための、教員相互の意識啓発に努め、各学期末に授業評価アンケートを実施し、学生の理解度、授業準備の工夫度、板書の適切性、学生の関心の喚起度等、複数の評価項目について学生に回答させ、全学生対象に実施する「学生意識調査」の集計結果を学内で公表し、授業評価アンケートの場合は、教員からの回答も学生全員に伝える。

## 2. 学生支援事業

### (1) 生活の支援

快適で豊かな学生生活を提供できるよう、学生の声を汲み上げながら学生目線での支援業務を行う。留学生に関する事項は、国際交流センターが広く日常生活全般にまでわたる指導とケアを行い、時にはゴミ出し指導のために宿舎巡回なども行う。

学生サービスの根幹は学生一人ひとりへのきめ細やかなケアにあるとの認識の下、全学年 10 人前後規模の少人数演習クラス (1 年次「プレゼミナール」、2 年次「基礎演習」、3・4 年次「演習」) を編成して、クラス担任制に準じた指導体制を整える。

## (2) 保護者の方々との協力関係の構築

演習担当教員は学生への成績表配付を通じて履修指導に関わるほか、家庭への成績表送付の際に学生についての所見も保護者に対して書き添える。また、出席状況や履修状況に留意して、随時家庭と連絡を取り合い、生活指導を行う。

## 3. 教育環境の整備事業

キャンパスの緑を確保している草木の多さや花壇は、同時に頻繁な剪定や草刈り・手入れを行う。校舎および施設設備については徐々に劣化が進んできており、年次計画を策定し、順次更新補修をする。

## 4. 社会連携・社会貢献事業

三重県内外の地域の各種委員会・審議会や、教職員及び学生が地域に出かけて行う各種出張講座などを通して地域貢献を行う。

## 5. 学生募集・入試に係る事業

### (1) 生徒募集活動の強化

地元志向に応える大学、面倒見の良い大学、就職に強い大学をめざす。

学生数確保のためにいたずらに学納金の減免という安易な手法に走ることなく、1)入学前のリメディアル教育に始まり、2)就職に強い資格の取得推奨、3)地元コミュニティとの密接な連携、4)国際大学の名にふさわしい国際人の養成、に努める。

入学前のリメディアル教育に関しては、各学科会議などにおいて効果的な手法が論議されており、高校教育から大学教育へのシームレスな移行を図るべく、推薦図書のご案内や入学前ガイダンスの開催などを計画する。

地元で愛される大学でなければ、これから先、生き残ることは難しく、ボランティア活動の展開や、授業公開、大学祭など大学イベントへの招致、さらには地域の特性を反映して、ブラジルや内モンゴルなど留学生の出身国コミュニティとのタイアップ・イベントなどもさらに充実させてゆく。

さらに、経済不況により、受験生の保護者または家庭の間に強まった地元志向は、裏を返せば学資を多く掛けずに全人的な教育を期待するものであり、同時に安定した企業への就職指導を行う。

### (2) 関係各所との連携

高等学校をはじめ各種専修学校・日本語学校・短期大学を広報担当職員による継続的な訪問を実施し、親交を深める。

## 鈴鹿短期大学

### 1. 中期計画・新学科構想と平成 24 年度事業計画

本学の事業計画は、平成 20 年度に策定した新学科構想に始まる。平成 24 年度は、その完成年度にあたる。

・平成 20 年度は、前理事長が学園の改革・改善を宣言した年度にもあたり、改革・改善の度合いを計る基準年度（BM）として位置付けている。

・新学科構想は、平成 19 年度以前の教育・研究活動・地域活動・財務状況等の振り返り分析を行い、学科コンセプト、学科・専攻編成、組織編成を再構築する中期計画として策定した。（コンセプト：生活コミュニケーション）

◎平成 24 年度は、この完成年度である。（生活コミュニケーション学科、専攻科、研究所、新コース企画など）

### 2. 教育事業

学科コンセプトの確立と大学にない特色ある教育・研究システムづくり

・具体的には、学科コンセプトを「生活コミュニケーション」とし、各専攻別に共感（生活学専攻）、共食（食物栄養専攻）、共育（こども学専攻）をキーワードとし、カリキュラム・シラバスの改訂、コミュニケーション・キャリア開発講座の充実、進路支援キャリア教育のカリキュラム化等を年度別計画に示し実行してきた。

・これら活動のねらいは、建学の精神「誠実で信頼される人に」および教育指針「気立ての良い、社会に求められる人材の育成」を具現化し、他大学にない特色ある教育・研究システムを構築することである。

<平成 24 年度事業>～学科コンセプトの深化と地域ニーズ対応のための構造改革～

- ①生活コミュニケーション学科既設コースの充実（学科長）
- ②生活コミュニケーション学科新規コースの構想・立上げ・定員増（構想ワーキンググループ）
- ③生活コミュニケーション学研究活動の拡大（研究所・図書館）
- ④専攻科健康生活学専攻の教育品質の向上と完成（専攻科長）
- ⑤地域発信力の向上・コミュニティーカレッジ化（生涯学習委員会）

### 3. 学生募集～学科コンセプトを生かした募集活動の展開～

- (1) 広報・募集基本フレームの改変（オープンキャンパス数：4 回 →2 回＋ミニ・オープンキャンパス 10 回）

- ・募集活動については、中期計画策定途上の平成 20 年度募集活動が低迷を極めたが、「広報・募集の基本フレームの抜本的な改善」の好機となり、「学科コンセプトと特色を全面に押し出しての募集活動」と連動して平成 20 年度（募集定員充足率 67%）→平成 21 年度（募集定員充足率 97%）→平成 22 年度（募集定員充足率 99%）
- ・平成 23 年 4 月以降定員充足率 100%を達成。

## （2）「入学前事前指導プログラム」の展開と募集効果

- ・平成 20 年度募集活動の中から「入学前事前指導プログラム」が生まれ、地域指定校の支持が得られている。

（概要：友だちづくり、教員との信頼関係づくり、勉学ウォーミングアップ、高校生向け公開講座との組合せ）

- ・このプログラムについては、学校訪問時に各高校から寄せられた要望を改善に取り込み、充実を図ってきた。近隣の他大学にない特色になってきている。
- ・地域指定校群からの支持は、重点校（5 名以上の応募者）の増加、専願率の高まりとなって現れている。

（重点校：9 校→13 校）（専願率：65%→73%）←指定校・AO 特典改訂→学生の質の向上

## 4. 健全な財務体質づくり

### ◆独立採算指向

- ・独立採算が可能な体制づくり～収入に見合った支出～
- ・企画運営委員会での予実管理、経費の圧縮・再配分活動の展開
- ・外部資金調達活動の展開

## （1）企画運営委員会による経費の圧縮・削減・再配分～30%圧縮・削減 10%再配分～

- ・平成 21 年度～22 年年度は、財務委員会を新設し、経費管理を行ってきた。
- ・学務組織別、専攻別に「事業予算」を立て、経費の圧縮・削減・再配分と改善点抽出を行う組織として運用している。（推進方法：「事業予算書」、「経費の圧縮・削減・再配分系統図（方針書）」による方針管理）

## (2) 緊急人件費対策

- ・平成 21 年度、学納金収入が減少する中、新学科構想の実現優先を全教職員で確認した上で緊急人件費対策
- ・平成 21 年度：▲62,052 千円（本給、手当、賞与）
- ・平成 22 年度：▲37,200 千円（定昇凍結、賞与）
- ・人件費比率（対帰属収入比）：H20 年度 88.5%→H21 年度 64.5%→H22 年度 70.5%→H24 年度 63.7%・平成 24 年度人件費比率予測（対帰属収入比）～定昇凍結、賞与 2 ヶ月（平成 23 年度 1 ヶ月+α）

## (3) 補助金等の外部資金の調達拡大

- ・就職支援 GP、青海師範大教員日本語研修受入れ、青海大教員日本語研修受入れ等の外部資金調達を行ってきた。
  - 就職支援 GP：H21 年度 2,500 千円 H22 年度 7,580 千円
  - 青海師範大日本語研修(H21～H22 年度) 6,000 千円 青海大日本語研修(H22 年度) 3,500 千円
- ・平成 23 年度以降は、組織的工夫を加える。
  - <FD センター新設> FD、教育品質保障系補助金獲得
  - <留学生センター> 青海師範大、青海大等中国大学教員の日本語研修受入れ継続
  - <学生支援委員会> 学生支援系 GP の獲得
  - <こども学専攻> 保育士支援、子育て支援系補助金の獲得

## 5. 第三者評価適合評価の獲得

- ・平成 20 年度から自己点検・評価活動を改善・改革活動そのものとして捉え展開してきた。
- ・平成 22 年度第三者評価 財務以外の領域：適合 財務領域：保留
- ・平成 23 年度第三者評価認定
  - i 第 2 クルーへの推進体制づくり（早期認定獲得）
  - ii 相互評価の検討（就職率 100%の香川短期大学想定）

## 享栄高等学校

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取組み

「教師が変われば生徒が変わる。生徒が変われば学校が変わる。」を基にして、生徒一人ひとりを大切にし、自己実現を図ることができる教育を展開する。

「面倒見の良い学校」として、きめ細かく丁寧な教育をする学校、夢と感動のある学校、地域に評価される学校の3要素を目指す。

そのため、普通科・商業科・機械科の3科の特性を生かした学習の推進と共に資格取得の徹底を図る。

- ① 普通科：朝学習の内容を充実させ、生徒が主体的に考える内容を取り入れる。
- ② 商業科：各種検定試験の合格者を増やすよう、教材を精選し学年をまたがった指導を行う。
- ③ 機械科：“ものづくり”を柱とした実験・実習等の体験的学習指導の充実を図るため、教員の一致した指導の構築を図る。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 年2回の研究授業週間と公開授業の実施をする。
- ② 定期考査と課題テストに加え業者テストを採用し、入学してから卒業するまでの生徒の基礎学力の経年推移を確認する。
- ③ 年5回の研修会を実施し、各テーマにそった教員同士の意見交換を行うことによって自己評価を行う。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 学習規律を徹底し、生徒に「わかる授業」を展開して学習実績を上げる。
- ② 朝学習・補習・補充を行い、基礎学力の定着を図る。
- ③ 年5回の土曜セミナーを開催し、生徒個々が興味のある講座に参加し、または講座を企画することで生徒の自己実現の一助とする。

#### (4) 教員のレベルの向上

- ① 毎週行われる教科会議で、各担当の現状と問題点などの情報交換を行い授業にフィードバックする。
- ② 研修係が主催する研修会に通年のテーマを設定し、場合によっては外部講師を招いて研修・確認・評価を繰り返し行う。

## 2. 生徒支援事業

### (1) 生徒支援事業

- ① 部活動や生徒会活動を積極的に推進し、その活動を通じて自主性・協調性を養うことで生徒間のリーダーを育成する。
- ② 年度当初から個人面談を実施し、生徒の諸問題を学級にとどまらず学年や部活動を通じての指導に反映させていく。
- ③ 相談室を設け、専属の相談員による生徒のカウンセリングを行い、保健室と担任及び学年と連携しその問題解決につなげる。
- ④ 登校下校時の生徒の安全を確保するため、最寄り駅からの数箇所で挨拶の奨励と立ち番指導を行う。
- ⑤ 享栄同窓会とPTA及び昭和ライオンズクラブからの奨学金制度の充実を図る。

### (2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ① 従来の保護者会と学級懇談会に加え、年度当初に保護者会を行う。そのことによって担任と保護者の共通理解と協力関係を構築する。
- ② PTA活動を通じて、保護者が生徒との共有時間をもつことで学校教育への理解と支援の拡大を図る。

## 3. 教育環境の整備事業

- ① 機械科FA実習室の教育機器備品の整備。
- ② 体育館の暗幕の暗幕を整備し、陽光による活動中のケガの防止と文化活動の館内環境の充実を図る。また、夏場の冷房効率を高める。
- ③ 硬式野球部の瀬戸グラウンドのフェンスネットを修繕し、活動中のケガの防止に努める。

## 4. 社会連携・社会貢献事業

- ① 年5回「土曜セミナー」実施し、地域の方々に講師や受講生として企画・参加していただき交流を図る。
- ② 地域の各種文化的行事に参加し、チアリーディング部や吹奏楽部の演技・演奏披露を推進する。
- ④ 生徒会による瑞穂区の「ヤングサポーターみずほ」に参加。
- ③ 昭和ライオンズクラブ主催の「街美ボランティア」に、部活動生徒を中心に教職員一体となって参加する。

## 5. 生徒募集・入試に係る事業

### (1) 生徒募集活動の強化

- ① 夏休みに行われる2回の体験入学会と10月下旬から行われる4回の学校説明会は、学校に触れるよい機会なのでその参加者の増加を図る。
- ② 秋の私学協会主催の「私学展」への本校ブースへの訪問者数の増加を図る。
- ③ 入試広報室員の担当地区で中学校長による連絡会を主催し、中学校の意見の集約と生徒たちの現況報告を行う。

### (2) 関係各所との連携

- ① 年度当初の中学校訪問にあわせ、新入生はもとより2、3年生の近況報告も行う。
- ② 各地域の私塾に訪問し、平成25年度に再募集を行う特進コースの広報活動を展開する。

## 鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校

### 1. 教育事業

#### (1) 教育充実のための取組み

- ① 「生徒を伸ばす」教科指導であるが、ここにそのベースとしてこの生徒を伸ばすという点では、人格の形成（マナーアップ）を強調したい。人格の形成なしに学力は伸びないという観点から、特にHRの充実とクラスづくりを通して、生徒の基本的な指導体系を整え「鈴鹿の教育」の確立を進める。

#### (2) 自己点検と評価

- ① 分掌・学年ごとの自己評価を中間評価と年度末自己評価を行い、一年間の成果と課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針とする。
- ② 学校全体のアンケートを保護者対象に行い、学校に対する成果や期待や要望・不安などを把握し適正な対応を行なう
- ③ 保護者の授業参観時に授業に対するアンケートを行い、保護者からの授業評価を真摯に受けとめ改善に取り組む。

#### (3) 学習支援の推進

- ① 朝の単語テスト、朝学習を通して、徹底して単語力と日々の学習内容の定着を図る指導を行う。
- ② 日常の学習機会をさらに充実させるため、毎週土曜日に希望者による学習会を本年

- 度も実施する。国・数・英・理・社の5教科の教師が常駐し質問や指導を行う体制を維持し、生徒の自主的な学習意識の向上を図る。
- ③ 3年制では、探究コースにSクラスを設置し、国公立や難関私立に特化した進学を目指す学力育成をすすめており、本年度当該コース初の卒業生を出すにあたり、志望する進路先の獲得を目指す。
  - ④ 6年制における特別選抜クラスの将来的な設置検討を進める。
  - ⑤ 教室へ入りにくい生徒に対する学習面のより確実に保証するため教育支援クラスの設置検討を進める。

#### (4) 教育のレベルの向上

- ① 教科指導力の向上を図るため、学外にて実施される教科指導研修会へ年間30名規模で教員の派遣を実施する。
- ② 次世代のミドルリーダーを育成するためのマネジメント研修として5名を選出し外部研修へ派遣する。(3ヶ年計画2年目)
- ③ 学校内で、教師間による授業公開週間を年間2回程度実施する。お互いの授業を見ることによって授業力アップを図る。また学外からの助言者を招き、授業研究発表会を行い、指導法について研修を深める。
- ④ 教科会議を充実させ指導法の検討や、課題の与え方、難関大学の問題の検討などを行い、大学受験に向けた指導の充実を図る。

## 2. 生徒支援事業

### (1) 生活の支援

- ① 教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルで悩んでいる生徒への教育相談(月曜から金曜までスクールカウンセラーを配置)の充実を図る。
- ② 人権アンケートや生活実態アンケートなどを実施し、適宜個別面談を行い、生徒一人ひとりを把握し、個々の生徒に応じた指導を実施する。
- ③ 日常的に個人面談を行い、基本的な生活習慣の確立のサポートを行う。
- ④ 登下校時に安全指導・挨拶指導を日常的に行う。

### (2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ① 学年通信・学級通信や学校ホームページなどの充実を図り、学校の教育活動を保護者に積極的に発信し、本校の教育に関する理解を深める。また、緊急の連絡等を要する場合は、HP・メール配信を活用する。
- ② 保護者への授業公開のあり方や内容の工夫し、保護者の出席しやすいような取り組みを進める。
- ③ 学年懇談会・三者懇談会・授業公開をそれぞれ年度内最低2回は、実施する。

- ④ 中学入学・編入生徒（新入学生）に対し、家庭訪問を積極的に実施し家庭との連携に強化努める。
- ⑤ P T A 活動が円滑かつ活発になるように協力する。保護者の方々への対応をより丁寧に行い、生徒の伸長の為に意見を聞き、話し合いを重ね、信頼関係を構築に努める。

### 3. 教育環境の整備事業

(1) 校内環境整備（改善）のために以下について事業を実施する。

- ① 校内 IT 管理担当者の設置と将来計画の策定
- ② 中学校・高等学校 PC ネットワーク保守管理外部委託
- ③ 中学校本館トイレ改修整備（洋式トイレ設置）事業

(2) 施設設備の老朽化対策として以下について事業を実施する。

- ① 中学校本館・高校 5 号館高架水槽改修整備事業
- ② 高等学校教室用ガス空調更新整備事業
- ③ 高等学校 2 号館屋上防水改修事業

### 4. 社会連携・社会貢献事業

(1) ボランティア活動・福祉活動の推進

- ① 生徒会等を主として地域の人々と共同により、道路・河川等の清掃活動を実施する。
- ② 部活動や生徒会活動により、地元福祉施設等を訪問しふれあい活動を行う。

(2) あいさつ運動・交通安全指導の徹底

- ① 全生徒・全職員が地域に向け「おはよう」「こんにちは」さわやかな挨拶が発信できるよう活動を計画する。
- ② 通学時の交通機関での乗車マナー、地域通学路の交通マナーの指導の徹底を図る。

(3) 防災活動の地域連携を推進

- ① 近い将来心配される東海・東南海地震発生を想定し、発生後において学校と地域が連携できるようハード・ソフト共に校内体制の整備を進める。

### 5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

- ① 塾訪問の頻度や提供する情報提供内容の魅力向上を行ない、より強い信頼関係の構築と本校のイメージアップを図る。
- ② 中学校入試においては、小学校 6 年生はもとより、5 年生、4 年生に対するアプローチとして、学校見学等へのイベントの企画を進める。

③ 6年制4学年への編入生徒の募集体制を再構築し、三年制との連携を強化し、効果的で無駄のない広報活動を展開する

(2) 関係各所との連携

①新しい塾の開拓（新規参入塾の確認）を進めるとともに、塾での評価を把握（親・生徒からの声）する。

②県内私立中学校の知名度や進学意識の向上を図るべく、合同での私学展を実施し、前年度よりも活動を広げるため情報交換を積極的に行なう。

③高等学校50周年に向けた広報活動（新聞広告・記念ロゴ作製）やプレ記念イベント等企画し外部に対して発信を積極的に進める。

## 栄徳高等学校

### 1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①享栄学園の建学の精神である「誠実で信頼される人に」を校訓として、国際社会で活躍する生徒の育成を目指す。

②常に明確な目標をもち、真剣に事に当たる習慣をつけ、豊かな人間性、強い気力・体力、幅広い知性を身につけさせる。

③達成のため、具体的な目標（栄徳五訓）を掲げ教育活動を実践する。

- 一 常に目的意識を持とう。
- 一 感謝の気持ちをこめて挨拶しよう。
- 一 学習、スポーツに頑張ろう。
- 一 責任ある行動をとろう。
- 一 栄徳生としてプライドを持とう。

④特別進学クラス、選抜クラス、進学クラスを設定し、習熟度別のきめ細かな学習指導を実践し、進路希望の実現を図る。

(2) 自己点検と評価

①保護者（PTA 専門委員会、保護者会等）による学校評価、教職員による自己点検と学校評価を実施する。

②校務分掌組織ごとに活動状況を定期的に振り返り、次に活かしていく。

(3) 学習支援の推進

①生徒一人ひとりを大切に育て、各自が夢と目標を持ち希望の進路の実現を図る。

②授業・補習を通して、基礎学力の定着をさせる。

③落ち着いた、活気のある学校を目指す。

(4) 教育レベルの向上

①教育力向上のため研究授業や教員研修を実施する。

②学習効果を高めるため、各教科で指導法を研究し、魅力ある授業展開を図る。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

①時代の要請、中学校の要求に応える「新しい学校づくり」に積極的に取り組む。

②きめこまかい生活指導を通じて、けじめのある躰教育をする。特に、自律心を育む教育を推進する。

③“生命を大切に”をモットーに交通安全指導の徹底を図る。

④生徒一人ひとりを大切にし、退学者をなくすよう努力する。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

①P T A活動・保護者会・学校行事等を通して積極的に参加できる機会を設け、協力関係の構築を図る。

②P T A委員会活動を通して保護者の方々との連携を図る。

3. 教育環境の整備事業

本校創立30周年を迎える平成24年度は校舎改修工事を計画し、教育環境の更なる充実を図る。

4. 社会連携・社会貢献事業

地域の社会福祉協力校として、社会福祉実践教室やクリーンアップキャンペーン（清掃奉仕活動）を通してその意義を理解させ、地元と連携して地域主体の諸活動に積極的に参加する。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

①学校案内やホームページなどを通して、広く情報を発信して広報活動に努める。

②学園祭等の行事に近隣の中学生を招待し、開かれた学校をアピールする。

③学校見学会等を通して本校の魅力を積極的にアピールする。

(2) 関係各所との連携

①新入生による母校の中学校訪問を実施し、出身中学校との連携を強化する。

②学校説明会（中学校教員対象）では中学校関係者を招いて学校の情報を公開し、理解が深まるよう努める。

③中学校、塾を訪問して出身生徒の学力や学校生活状況を伝え、本校のきめ細やかな指導の理解を求める。

## 享栄幼稚園

### 1. 教育事業

#### （1）教育充実のための取組み

「誠実で信頼される園に」を掲げている本園は、子どもたち、保護者、地域から親しまれるよう、全職員が日々研鑽、努力している。本園は集中力、理解力、表現力、コミュニケーション力、体力の5つの力を育てるため、意図的に計画的な指導を日々準備して指導に努める。

#### （2）自己点検と評価

的確な指導計画を作成、実施していくとともに、自己評価を積極的に行っていくことによって、教育の質を高めていく。教職員間の情報の共有を密にし、課題について適切に対応できるようにする。保護者からのアンケートによる学校評価を実施し、子どもの思いや、保護者のねがいを教育活動に活かし取り組みの見直しや、改善を図る。

#### （3）学習支援の推進

本園は、生活空間、人的環境が子どもたちの成長にもっとも大切であると考えている。教師自身が最大の教育環境であると一人ひとりが自覚しその上で、子どもたちの発達段階に応じて生活環境を整え主体的に行動できるよう援助していき、「だれとでも仲良く遊べる子」と保育目標にあるように、子供同士のかかわりの中で学ぶことを大切にしている。

#### （4）保育のレベルの向上

外部への研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。毎月、外部講師により、教員資質向上のための園内研修を行う。他園と研修会等を開催している（年3回）。

### 2. 園児支援事業

### (1) 生活の支援

子どもの家庭環境、生活環境を把握し、一人ひとりの理解を深める。特別支援の必要性がある場合は園医と相談し支援をする。育児相談やカウンセリングが受けられる体制はいつでもとれるようにしている。

### (2) 保護者の方々との協力関係の構築

毎日の登園・降園時に直接顔を合わせて子どもの様子を伝えあい、必要に応じて連絡帳を通して連絡を取る。園だより、クラスだより、保健だより等の園から発信をできるだけ多くして、園の教育活動と子どもの様子を詳しく伝える。母の会(PTA)が行事に参加し、援助することにより、園理解に繋がっている。

## 3. 教育環境の整備事業

園庭の改善・遊具の点検を毎年行い、子どもたちが安全に遊べるようにする。老朽化の進んだ園舎の建て替えは、最優先に考えていく。

## 4. 社会連携・社会貢献事業

### 子育て支援事業

「幼稚園は地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の修了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものになるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること」(学校教育法幼稚園教育要領 第1章第3)とあるように、本園では地域の子育てを支援できるよう、在園の保護者には保育が終了してからの預かり保育「どんぐり教室」、就園前2歳児対象の「たんぼぼ教室」週2回の母子分離教室、「こっこ教室」週1回の親子教室、参加自由の未就園児親子教室「ひよこ教室」を行っている。(毎月曜日)

## 5. 園児募集事業

### 園児募集活動の強化

6月より8月にかけて 10回見学会、説明会(各20名程度)を行い次年度の園児募集を計る。7月には「みんなの広場」を開催し教職員が未就園児といるようなコーナーを設け楽しく過ごし幼稚園や教員に親しむ1日に行っている。また、保護者に対しては相談コーナーを設け、質問や悩みに答えている。上記に述べた、未就園児教室への働きかけも行う。